

# 〈申請における注意事項〉

## ■ 研究開始後の倫理申請は原則として認められません

必ず、**研究を開始する前に** 倫理申請をお願いします。

倫理申請が必要か否か、判断に迷う場合は、お早めに実験センター事務室までご相談ください。

## ■ 様式は必ずダウンロードしてご利用ください

申請の際は、必ず本委員会ホームページから**最新版の様式**をダウンロードしてご利用ください(教職員のみダウンロード可能)。

なお、申請書類の提出は、Word または PDF 等の電子データを基本とします。

■ 本委員会ホームページ <https://www.josai.ac.jp/jikken/syakaikagaku/>

## ■ 研究者は研究開始前に教育訓練の受講が必要です

本学で人を対象とする研究に携わる研究者は、**本学研究倫理委員会が本学に所属する教職員（非常勤を除く）、大学院生および学部生を対象として実施する研究倫理教育（教材名「eL CoRE（日本学術振興会 研究倫理 e ラーニングコース）」）を受講していることが必要**となります。

上記教育訓練を受講していない学部生および非常勤講師が研究に携わる場合は、別途教育訓練の受講が必要となりますので、実験センター事務室までご連絡ください。

## ■ 個人情報の取り扱いにご注意ください

人を対象とする研究を行う際は、個人情報等を取り扱うため細心の注意が必要です。

「個人情報の保護に関する法律」や関係法令、学内規定等を遵守し、研究において取り扱う**個人情報等を適切に管理**するようお願いいたします。